

絆 きずな [kizuna]

ぐんま人権情報誌【春号】

VOL.10
2012

特集 障がいのある人と地域の人々との出合い



目 次

隨 想

「ともに生き、ともに支え合う社会を目指して」

群馬弁護士会高齢者・障害者支援センター委員会

委員 弁護士 板橋 俊幸

2

寄稿文

地域で学び、地域の支援で社会自立・社会参加への試み
群馬県立前橋高等養護学校伊勢崎分校

花のカット 表紙 詩・画作者 星野 富弘さんについて 3

寄稿文

原発事故の被災地から避難して～障害者支援施設からの報告～
社会福祉法人友愛会 法人事務局長 兼 光洋愛成園施設長 寺島 利文 4

寄稿文

当たり前

利根沼田障害者相談支援センター 所長 仲丸 守彦 5

TOPICS 人権啓発フェスティバル in ぐんま 6

寄稿文

徒歩圏内の新たなるコミュニティふれあいの居場所づくり「近隣大家族」の試み

NPO法人 じゃんけんぽん 7

訪問インタビュー わたしと障害者福祉との出会い

社会福祉法人高崎立志会ホープ高崎 施設長 花岡 宏治さん

あとがき

8

▲高崎市の人権啓発カレンダー
表紙(左)と内容(右)

《随想》

「ともに生き、ともに支え合う社会を目指して」
群馬弁護士会高齢者・障害者支援センター委員会
委員 弁護士 板橋 俊幸



「街中で、障がいのある子どもたちが普通に歩いているのですよ。他人の目を気にしなくなりました。本当に引っ越してきて良かったです。」

これは、私が学生時代に参加していた、障害児（ダウン症、自閉症、水頭症、筋ジストロフィー等の児童）とその家族等と交流をもつボランティアサークルでのある障がいを持つお子さんのお母さんの話です。このご家族は、目黒区の障害者福祉がとても充実しているとの話を聞いて、都内某区から目黒区に引越してきたそうです。当時、二十歳前後の自分には、居住地域によって、障がいのある方がいるご家族の心理的負担がこれほど異なることに驚きがありました。当時の目黒区は、福祉行政がとても充実しており、地域の受け入れ環境が他の行政区域よりも整っていることから、多くの障がいのある方の家族が転入してきていたようです。

地域に目を向ければ、特別支援学校や障がいのある方の施設の整備が進んできています。また、広報誌には福祉関係の情報が多数記載され、『ノーマライゼーション』という言葉を目や耳にする機会は増えています。

しかし、自分の育ってきた生活環境を振り返ると、障がいのある方（身体障害、知的障害、精神障害、難病患者の方々）が自分の身近に居た記憶はありませんでした。周りの友人知人に聞いてみても、同じ

ような状況でした。

現実的にみると、地域によっては、障がいのある方の生活圏が一定の範囲で閉ざされており、福祉行政に従事する職員や障害者施設の職員、障害者福祉に関心を抱いた方々等を除いて、そもそも障がいのある方と関わり合いを持つ環境が未整備であったためではないでしょうか。このような環境が障がいのある方に対する誤解や偏見を生じさせてしまうと思われます。

社会の状況や認識を変えることは簡単ではありません。しかし、『ノーマライゼーション』の理念は、社会が目指すべき姿を示していると思います。障がいのある方に対する誤解や偏見を取り除くためには、社会の仕組みや、福祉行政制度そのものの問題点を改善していくのみならず、障害者福祉に携わる方々による今まで以上の様々な啓発や努力が必要でしょう。

私が弁護士を目指したのは、冒頭に記したサークル活動にあります。微力ですが、弁護士として、地域の住民として、障がいのある方とともに支え合える社会を目指して力を尽くしたいと思います。

最後になりますが、群馬弁護士会では、高齢者・障害者支援センターを設けております。障がいのある方やご家族、障害者福祉に携わる方々等の法的問題に対応させていただいております。是非ご相談ください。

寄稿文

地域で学び、地域の支援で社会自立・社会参加への試み

群馬県立前橋高等養護学校伊勢崎分校

群馬県立前橋高等養護学校伊勢崎分校は、高等学校段階の知的障がいのある生徒のための特別支援学校として、旧県立境高校の施設設備を利用し、平成20年4月に開校しました。開校して3年目の昨年、初めての卒業生11人を送り出しました。今年度は、1年生から3年生まで67名の生徒が将来の社会自立、社会参加を目指して学んでいます。

伊勢崎分校の教育の特徴の1つに地域の方々との交流及び共同学習があります。それは駅や地域の商店街、銀行や郵便局、図書館などの社会資源が学校から徒歩でほぼ10分以内にあるという恵まれた立地条件を精一杯活用しようという思いがあるからです。伊勢崎分校は開校当初から地域の方々に大変お世話になりました。まだ、在校生が少なく心細い思いをしていた生徒にメダカの飼育を教えてくださった区長さん、学校に隣接する境公園の愛護会を一



老人福祉施設で歌や演奏のプレゼント

に結成していただいたゲートボールクラブの皆さんなど、あたたかな支援と励ましをいたいてきました。次第に交流は深まり、地域の方々と一緒に活動する、地域の方々へ奉仕する活動が活発になりました。ゲートボールを教えていただき一緒にゲームをする、読み聞かせボランティアの方達と共に自分達も読み聞かせをする、近隣の高等学校生と調理やユニバーサルホッケー、スイカ割りなどをする、夏祭りで地域の子供達と山車を引く、公園愛護会として公園や道路などを清掃する、老人福祉施設で歌や演奏のプレゼントをする、駅の待合室へ座布団を寄贈するなどです。

生徒達は共に活動し楽しむことや同じ目的で一緒に働くこと、自分達が奉仕することなどの経験を積み重ねることで自分自身に自信を持ち、将来の社会自立や社会参加への意欲を高めています。



公園愛護会としてゲートボールクラブの方と公園の清掃

表紙の「詩・画」作者 星野 富弘さんについて

1970年 群大教育学部卒業、中学校教諭になるがクラブ活動の指導中に頸髄損傷、手足の自由を失う。病院に入院中、口に筆をくわえて文や絵を書き始める。

1979年 前橋で最初の作品展、退院後、雑誌や新聞に詩画作品や、エッセイを連載、国内外で「花の詩画展」を開催、大きな感動を呼ぶ

2005年 (新)富弘美術館オープン

2006年 群馬県名誉県民

2011年 第一回 群馬大学特別栄誉賞授与

現在も詩画や隨筆の創作を続けながら、全国で「花の詩画展」を開いている

寄稿文

原発事故の被災地から避難して～障害者支援施設からの報告～

社会福祉法人友愛会 法人事務局長兼光洋愛成園施設長
寺島 利文

当法人は、福島県の中でも風光明美な海岸約100kmある浜通り地方の双葉郡富岡町にありました。この双葉郡には、この度大惨事を起こした東京電力福島第一原子力発電所の他にも、同福島第二原子力発電所や同広野火力発電所もあり、原発の町と言つても過言ではなく、更には原発に対する安心・安全の神話までも聞かれていました。

平成3年に知的障害者更生施設・光洋愛成園を最初に4事業所を開設し、入所、通所、サポートセンター(グループホーム・ケアホーム6ヶ所)を利用者支援の3本柱にして運営してきました。

4事業所は、政府で示した20km圏内の警戒区域にあり、更に至近の約10kmにありました。

地震直後より、当法人で唯一の入所施設・光洋愛成園に、各事業所から利用者と職員が撤収し、その夜は停電と大きな余震が続く大変不安な一夜を過ごしました。

翌朝、富岡町の消防機関から避難指示を受け、8時40分に利用者66名と職員15名が、マイクロバス2台とワゴン車5台で避難を始めました。

何ヶ所も受け入れを断られ、弱者優先社会が信じられなくなりながら、約50kmの距離にある、第一次避難所となつた三春町のさくら湖自然観察ステーションに、18時30分にやつの思いで避難できました。

さくら湖自然観察ステーションでは、特に当法人だけで使用させて頂き、他の避難者にまで神経を遣う必要がなく本当に幸運だったと思います。

避難した翌日からは、三春町民や全国からたくさんの支援物資が届きました。また、隣りの豆腐屋さんからは毎朝味噌汁を届けて頂き、更には真向かいの町の保養所で、後半には貸し切り入浴もさせて頂き、避難所としては最高だったと思います。

しかし、放射線量の風評のために屋外に出られないことや、ガソリン不足のために職員が合流できず本当に大変でした。

2週間位過ぎた頃から、福島県より第二次避難所への移動の打診がありました。

当法人は一貫して、利用者全員で避難できるところを要望したのに対し、福島県が厚生労働省や群馬県、更には高崎市等の関係機関と懸命に調整して頂き、4月15日より高崎市の国立のぞみの園に避難することができました。

国立のぞみの園では、移動した日から入所施設機能

の備わった広い空間で生活することができました。また、職員にも独身寮や雇用促進住宅を提供して頂き本当に助かりました。

現在では、69名の利用者の皆さんを32名の職員で支援に当たっています。

当法人の被災状況は、各事業所のライフラインは破壊されましたが、施設自体は殆ど無傷で済みました。しかし、原発事故は他県とは異質であり、利用者や職員の精神的な苦痛は特に大変なものとなっています。

原発事故から1年が経ちます。警察の検問を受け、線量計とトランシーバーを持たされ、防護服を着て、

先日やっと3回目の一時帰宅ができました。特に最近では、本当に富岡町に戻れるのだろうかと思うことが多くなりました。被災を検証して、安心・安全な防災力を高めることと併せて、福祉避難所の新設を提案したいと思います。

今回、人生を一変するような被災を経験して、日本人の持つ他人へのやさしいや温かさと併せて、生きるたくさん元気を頂き、本当に感謝の一念です。



寄稿文

「当たり前」

利根沼田障害者相談支援センター 所長 仲丸 守彦

の医院では診てもらえず、体調の悪い子どもを車に乗せ遠くの専門病院へ。

「親は病気になれないんだよ」と笑うお母さん。

「この子がいるから家族がまとまるんさ」と照れるお父さん。その一方で「親が亡くなったら、この子はどうなるんだろう…」と。

どの家庭にも、障害のある子どもが生まれる可能性はある。子どもの障害は親の責任ではないのに、障害のある子どもの親に「当たり前」と称して多くの負担が強いられる生活。

私たちは、普段、様々な「当たり前」があることを知りながら、感覚が麻痺し、それを不思議と感じず、いくつもの「当たり前」があることを「当たり前」だと思っている。

誰もが「当たり前」に生活できる社会。それは、私たちが「るべき社会」をイメージすることから始まるのではないか。



障害のある人の地域生活を支えていくために欠かすことのできない相談支援

◆対象者（子どもから大人まで ご本人とそのご家族）

- ・知的障害
- ・身体障害
- ・精神障害
- ・発達障害
- ・高次脳機能障害

利根沼田障害者相談支援センターの業務の内容

◆支援方法

- ・訪問
- ・来所
- ・同行
- ・電話
- ・メール
- ・個別支援会議

◆福祉サービスの利用支援

「人権啓発フェスティバルinぐんま」を 玉村町で開催しました

毎年、人権週間（12月2日～12月10日）にあわせ、県、前橋地方法務局、群馬県人権擁護委員連合会、群馬県人権啓発活動ネットワーク協議会が開催している「人権フェスティバルinぐんま」が、平成23年11月30日（水）に県内では初開催となる「玉村町文化センター」にて開催しました。

今年は、東日本大震災が発生し、県民生活への影響や被災した県内避難者への風評被害等による人権侵害など、新たな人権課題を取り入れながら、県外からの参加もありましたが、多くの皆様に人権意識の高揚や啓発に資する一大イベントとなりました。

当日は、500名を超える県民の皆様のご来場をいただきました。

代表作「千の風になって」の新井満氏（作家・作詩作曲家）を講師としてお招きし、「生とは何か？死とは何か？」をテーマに、自身の被災経験を交えながら講演、歌詩、詩の朗読を通じて、参加者の感動に残るご講演をいただきました。

講演の最後には、会場からの溢れるばかりの拍手とともに、新井先生と参加された皆さんと一緒に合唱する場面もあり、大変な勇気と感動を共有させて、盛大なフェスティバルとなりました。

また、多岐にわたる人権課題について、参加された皆様にあらためて見て、聞いていただく機会とするため、県内の関係団体のご協力により、障害者施設の皆様による作品コーナーや拉致被害者活動支援、犯罪被害者等支援コーナーを開設し、大変な好評の声をいただきました。

【フェスティバルに参加いただいた団体】

□障害者施設作品コーナー（作品展示、販売等）

- 特定非営利活動法人櫻の木ネットワーク（伊勢崎市）
- 障害福祉サービス事業所くわのみ（伊勢崎市）
- 社会福祉法人しののめ会ともいせさき（伊勢崎市）
- 社会福祉法人三和会セレプわたらせ（桐生市）

□拉致被害者家族支援展示コーナー（パネル展示等）

- 「救う会・群馬」「群馬ボランティアの会」
(横田夫妻ら拉致被害者家族を支援する群馬ボランティアの会)（前橋市）

□犯罪被害者等支援展示コーナー（パネル展示、啓発物品配布等）

- 特定非営利活動法人被害者支援センターすてっぷぐんま（前橋市）



新井 満 氏



寄稿文

徒步圏内の新たなるコミュニティ

ふれあいの居場所づくり「近隣大家族」の試み

NPO法人 ジャンケンボン

近隣大家族の第一原則は「来た人は誰も排除しないこと」である。訪れる人々は、高齢者、障害者、退職者層、主婦層、子育て中ママと乳幼児、大学生、小学生など多種多様であり、目的も様々であるが、そこに訪れる事によって誰かとふれあう点で共通する。「無縁社会」といわれる今日において、所謂社会的弱者もそうでない人も全く同じ地域の一員として、日常のふれあいの機会を共有し、居場所と役割を見つけ、関係性を構築する所が近隣大家族である。

夕方毎日、立ち寄る男性は、福祉作業所で働く身体障害者である。彼にとって近隣大家族は日常のなかでごく自然に地域の人々とふれあえる居場所となっているし、同じくこの地域に暮らす福島原発避難民にとって交流、相談の場にもなっている。今年に入り、引きこもりがちな高齢者を近隣大家族に自主的に送迎するボランティアも現れ出した。

近隣大家族は、障害や何らかのハンディの有無などに問らず誰もが地域で住み続けることができる関係性構築を目指し、これからもその試みを続ける。



訪問 [インタビュー] INTERVIEW

私と 障害者福祉 との出会い

ホープ高崎は、市の西北部に位置し、環状線と並木・浜川線が交差している地点にあり、通所に、日中を過ごす場、また作業活動をしていく場として恵まれた環境にあります。

施設長は、高崎市保健福祉部長を定年退職後、福祉分野での起業を決意、障害者福祉の仕事に従事しています。そうした経緯について、お話を伺いました。

応対者＝社会福祉法人高崎立志会

ホープ高崎 施設長

花岡 宏治さん



Q この仕事をはじめた動機についてお聞かせください。

A 障害者福祉との出会いは、保健福祉部に籍を置いたことに始まります。

当時の福祉行政は、高齢者対応が中心で障害者施策は窓口での相談や団体育成指導が主な仕事となっていました。

自立や社会参加を支援していくための効率的な支援施設の整備が課題で、行政や法人・団体間の調整に時間をとられながら、ののしりも受け、衝撃が走ったこと、それだけその思いが私の琴線に触れたこと。また、市内における通所施設の設置率も低く、私のライフワークに結び付いたことですね。

Q 起業以来、大事にしていることについてお話ください。

A いろいろありますが、利用者も社会を構成している一員として、普通に暮らしたい、協働できる力量を身につけたいと思っていることを大事にしていきたいことではないですか。そのため、自主性と主体性の心を育む支援に力を注いでいることですね。

Q 施設運営で苦労している点や近隣社会との関わりで感想をお聞かせください。

A 福祉的就労を支援するため、安定した仕事が受けられる企業の開拓、下請け作業からの請負作業、手作業から機械処理への移行、遊休農地を活かした自

主事業・販路拡大等の事業を経営として育てています。

施設設置用地の選定は、2年半ほどかかりました。見識の相違、偏見、心の差別がさまたげでした。今日この施設があるのも地域の皆様の理解に支えられたからこそで、地元の方を中心とした法人の役員、町内会の一員として地域交流事業参加、災害時相互協力による臨時避難所開放と、心の壁が取り除かれ「地域が福祉をつくる」を実感しているところです。

Q 今後、法人として最も力を入れていこうとしていることは何ですか。

A 制度が変わりましたが、「障害者から選ばれる施設」を目指したいですね。

そのために、1つには自立した日常生活、社会生活が営むことができるようその適応能力向上の支援。2つには福祉的就労から働く意欲と能力のある方が、企業で働くよう雇用開拓対策と経済的な自立を促すため福祉的就労者の工賃を引き上げに取り組みたいですね。

障がいのある人たちから「私たちのお父さん」と呼ばれる日を夢見てがんばってください。

インタビュア 小林 修

(人権男女共同参画課・啓発専門員)

あとがき

「共に生きる社会」という言葉が言われてから久しくなります。いい言葉ですが、地域で、近隣で、お互いに支え合い、助け合う機能が満たされているでしょうか。県内で障害のある方の状況は、身体障害・知的障害の手帳の交付を受けられた方や精神障害・難病患者の医療給付を受けられた方をあわせますと、平成23年度で約106,000人（平成20年度より約8,000人増）となっています。

今日、地域社会は近隣同士のつきあいの希薄化、家庭機能の低下などが叫ばれ、寂しい状況です。

地域社会には、お年寄りや身体の不自由な人などいろいろな方が住んでおり、誰もが安心して暮らせる社会を望んでいます。そのため「心の壁」を取り除く努力が大切です。（小林）

縊
きずな
[kizuna]

ぐんま人権情報誌【春号】

VOL.10
2012

●発行／群馬県人権男女共同参画課

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
TEL.027-226-2906(直通) FAX.027-220-4424